

国官技第369号
令和5年3月22日

各地方整備局企画部長 殿
北海道開発局事業振興部長 殿
国土技術政策総合研究所企画部長 殿
国土地理院企画部長 殿

大臣官房技術調査課課長

電子納品要領及び電子納品運用ガイドライン等の改定について

工事及び業務における電子納品に関する下記の要領、基準、ガイドラインを改定したので、速やかに措置されたい。

なお、貴局管内の都道府県等に対しては、貴職から参考送付されたい。

記

1. 改定資料

工事完成図書の電子納品等要領 本編及び同解説
土木設計業務等の電子納品要領 本編及び同解説
電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】
電子納品運用ガイドライン【業務編】
デジタル写真管理基準

2. 適用

令和5年4月1日以降に契約を締結する工事及び業務に適用する。